

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 4 年 8 月 1 8 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	8 月 1 8 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	8 月 1 8 日 午 前 1 1 時 3 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
	長 道 修	出 席	
	浜 田 美 咲	欠 席	
説 明 員 (出席者)	山上教育部長、川和田次長、横田次長兼教育政策室長、		
	金澤教育総務課長、大森学務課長、田野教育政策室担当課長		
	酒井学校給食課主幹、高屋生涯学習課課長		
書 記	教育総務課総務担当 鎌田副主幹、金田		
傍 聴 人	なし		

会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

こどもの権利を定めた「こども基本法」が先月6月15日、国会で成立しました。社会全体でこども施策に取り組むと掲げています。子供には生きる権利、育つ権利、守られる権利、そして愛される権利があります。子供が自分に関係する全てのことや様々な社会活動に意見を述べ、参画する権利があります。大人も、子供の最善の利益を優先して考え、子供の意見を尊重することも決められています。

平成28年6月の定例教育委員会でも触れましたが、改めて「しつけ」について触れたいと思います。

幕末から明治にかけて日本に来た欧米人の多くが、日本人が子供に体罰を与えようとしないうちに驚き、この国を「子供の楽園」と見たのはよく知られています。西欧の国々が家庭でも、学校でも子供のしつけや教育にムチを用いていた時代のことです。例えば、江戸時代に出島に来たある医師は書いています。「注目すべきことに、この国ではどこでも子供を鞭打つことはない。子供に対する禁止や不平の言葉は滅多に聞かれないし、家庭でも子供を打つ、叩く、殴るといったことはほとんどなかった」。幕末の英国公使も子供への体罰はしない日本人に感心し、欧州の子供への懲罰を非人道的かつ恥ずべきものだと自己批判しています。当時の日本は、わが子に愛情を注ぐだけでなく、世の中全体が子供を大切にし、寛容でもあったようです。一方で、日本人はしつけや教育ができないとも映ったという説もあります。

一方、西洋人から高く評価される中で、当の日本人は明治になって西欧に学んだ民法に親の子供への「懲戒権」を書き入れます。時は流れ、親が子供に手を上げれば児童虐待となる今日の欧米です。日本が法律を学んだ国々はとうに親の「懲戒権」など削除しました。日本では、今年になり法制審議会が、教育の範囲内で親が子供を懲らしめることを認める「懲戒権」規定を民法から削除すべきだとする改正要綱案をまとめました。コロナの影響もあるのか、児童虐待は増加傾向

	<p>が続いており、しつけ名目での体罰がエスカレートする事案も多くあります。</p> <p>この御時世「親はしつけをどうすればいいか」という疑問には、日本小児科医会の初代会長でもあった内藤寿七郎博士に答えがあります。しつけは和裁用語で、本縫いする前に生地をくせ付けるため、弱い糸で縫うことから来ています。「いい子にしようと思うあまり、強い糸で子供の個性をきちきちに縫いつける必要はないのです。しつけ糸のように、優しくゆるやかに根気強く」。これも由来を知っておきたい言葉です。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和4年第8回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、人事案件及び議会提出案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項① 令和4年度第1回戸田市海外留学奨学生について 議案第24号 戸田市未来の学び応援基金条例（案）について・ 議案第25号 戸田市立学校給食センター条例の一部を改正する条例（案）について</p> <p>議案第26号 戸田市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則（案）について</p>
各委員	異議なし
教育長	それでは「報告事項①、議案第24～26号」は、秘密会とすることに決定いたしました。

<p>教 育 長</p>	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 働き方改革の具体的な取組事例と今後の課題について</p> <p>② 市立図書館の電子化に伴う学校図書館との連携について</p> <p>それでは仙波委員から御提案のありました「教育委員提案①働き方改革の具体的な取組事例と今後の課題について」事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>それでは、「働き方改革の具体的な取組事例と今後の課題について」説明いたします。冒頭に前回、議決していただきました「戸田市働き方改革基本方針」について、説明が足りない部分がございますので、補足説明をさせていただきます。</p> <p>2ページを御覧ください。まず、改定するに当たりまして、教育委員会各課また各小中学校から情報収集した上で、教育委員会事務局と校長会長及び副会長で検討会議を実施し、そこで検討された内容をもとに基本方針を改定しました。</p> <p>具体的な中身の部分ですが、10ページを御覧ください「1の目的」については、これまでの課題を踏まえまして、「学校関係者が一体となって働き方改革を推進し、教育の質の維持向上を図る」とし、より一層保護者・地域の理解・協力を得ながら、教育委員会と学校が連携して取り組んでいく、という文言としました。</p> <p>続きまして、11ページ「2の教職員の現状」の部分については、表3のグラフに1～3月を加えています。</p> <p>続きまして、13ページ「5のフォローアップ」の部分については、(4)として、「積極的な面談とフォロー体制の構築」を追加しました。時間外在校等時間が長い教職員が固定化してきている傾向があることから、管理職同席のもと、本人との面談をとおして、原因や課題を明らかにし、教育委員会も管理職と一緒に改善策を検討し、解決を目指します。</p> <p>続きまして、14ページ「6の今後の進め方」については、3行目以降を追記しています。「誰一人取り残さない学校における働き方改</p>

革」として取り組んでいきます。様々な理由により、業務に偏りができてしまうこともあります。が、「チームで組織的に解決」できるよう取組を進めてまいります。

最後に15ページになりますが、「1の教職員の健康を意識した働き方の推進」の1つ目の部分に教育委員会事務局職員による支援について追記しています。

3ページにお戻りください。はじめに、教育委員会として導入しているもの、支援していること等を示しました。まず大きなものとして、真ん中にあります、多様な人材の配置です。専門的な知見を持った人材や教職員をサポートする人材を多数配置しております。業務量が多く、多忙をきわめる学校にとって、人員が増えるというのは非常に大きな支援になっていると考えています。続いて左下の校務支援システム(C4th)の導入です。指導要録や通知表が手書きではなくなったことで、負担が減り、働き方改革につながっています。また、これまで手紙類は人数分を印刷し、紙で配布していましたが、システムを活用すればメール1本で済みますので、こちらもかなりの負担軽減となっています。その他の取組として留守番電話の設置、学校閉庁日の設定、部活動方針、事務の共同実施、コミュニティスクールによる学校支援の充実等があります。

次に4ページ、各校における取組です。左側が取組、右側が取組による効果です。

いくつか申し上げますと、小学校での教科担任制の導入は、指導する教科が減るので、教材研究の時間を確保しやすいというメリットがあります。あわせて、授業の質の向上も見込めます。

3つ目の学級通信、掲示してあるプリント等へのコメントについては、思い切ってやめたり、メリハリをつけることで時間を生み出しています。

5つ目の5時間授業の日を増やすというのは、学年ごとに年間の標準授業時数が定められていますが、小学校ではその時数を大幅に上回って授業をしているという実態がありました。これまで、授業を標準

以上にやり過ぎていた部分を削って、年度当初の忙しい時期に放課後の打ち合わせ等の時間を確保することがねらいです。

8つめの学校行事の実施形態の見直しですが、特に運動会、体育祭については、これまで、競技や演技、開会式等の練習に相当の時間を費やし、本番は丸一日かけて全校で実施する盛大な行事でした。コロナ対応と相まって、練習時間の削減、実施規模の縮小等、大きな見直しが行われています。

このように、様々な取組により、時間を生み出し、働き方改革を推進しています。このことは、子供たちの負担を軽減することにも繋がっていると思います。

続いて、このほかの具体的事例を紹介します。5ページを御覧ください。

こちらの学校は、職員室のどこに何があるのかわかりにくい、という課題がありました。整理整頓を徹底することで、仕事の効率化、時間短縮という成果があったとのことでした。

6ページを御覧ください。こちらはコロナ禍における健康観察の負担を軽減するために、LEBER for School（リーバーフォースクール）というアプリを導入したという取組です。主に日々の健康観察に使用しています。こちらの学校では、検温結果、体調不良の場合の詳細、出欠席、同居家族の体調について保護者が入力します。30秒程度のできるため保護者の負担も少なく済むとのことでした。

学校側では管理画面から一覧で確認することができます。特定の児童を抽出する機能もあるため、例えば「体温 37 度 5 分以上」と設定すれば該当者を瞬時に把握することができます。

水泳や持久走等の参加・不参加についても入力する項目を追加できるので、保護者はこれまでのようにカードに体温を書き、押印をする、教員は全員分をチェックして印を押して返却するというやりとりは不要となります。

保護者にも好評であり、教員の負担も軽減され、子どもたちとふれあう時間の確保につながっているとのことでした。なお、1人月額11

	<p>円で利用できるそうです。</p> <p>続きまして7ページ、デジタル化による働き方改革についてです。ここまでと重なる部分もございますが説明をさせていただきます。</p> <p>まず左側、学校のシステム化の部分ですが、先ほどもお話ししましたが、総合型校務支援システムである C4 t h を導入しております。学習支援としては7つ挙げていますが、授業改善や負担軽減につながっております。</p> <p>それから、押印廃止の流れの中で、教育委員会への書類提出も電子化が進んでおります。</p> <p>続いて真ん中の列は、学校と保護者間のデジタル化です。Google workspace for education や home&school の活用により、集計や印刷等の作業がなくなり、働き方改革につながっています。</p> <p>デジタル化における課題としては、未登録者への対応等があげられます。</p> <p>最後に8ページ、今後の学校における働き方改革の課題です。</p> <p>課題は大きく3点です。1つ目に教職員の意識改革です。時間外在校等時間が80時間を超える教員が固定化しています。2つ目に中学校部活動、3つ目が突発的な生徒指導対応です。実態の把握、改善に向けて、6月の時間外在校等時間が80時間を超えた教職員全員の勤務校を訪問して管理職同席のもと、本人との面談を実施し、健康管理の重要性や業務分担の促進等、具体的な支援をしてまいりました。</p> <p>教育委員会による支援や管理職のリーダーシップ、教職員自身の工夫等により、ここ数年で、時間外在校等時間は大幅に縮減されましたが、ただいま申し上げましたとおり課題もございますので、今後も、関係者が連携して働き方改革を推進してまいります。</p>
<p>委 員</p>	<p>ありがとうございます。多くの取り組みを実践していらっしゃるね。</p> <p>改革の流れとして、デジタル化というか、デジタル機器を使って業務の効率化を図るといことは素晴らしいことだと思います。同時に、</p>

	<p>業務分担にも結びついてくるのかなと思います、教科担任制のように専門化をすることによってより深く、そこに時間を費やすことができるようにやってらっしゃるのかと思います。</p> <p>職員室内に物が多く、物が置いてある場所がわかりにくい、整理整頓の徹底というのは、誰が中心となってやるのですか。具体的にこういう方法で実施しているというものはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>職員室については、日を設けて、全員で整理をしています。教科等によって主任を決めて、教科ごとに教材を置く場所を決めています。特別教室は、その教科の主任を中心として何名かで実施しています。</p>
委員	<p>学校全体で協力しながらスリム化を進めているということがよく分かりました。ありがとうございます。</p>
委員	<p>8ページに、時間外在校時間が80時間を超える教員の固定化とありますが、どういった原因でこうした状況となっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>例えば、中学校では6月に部活動の大会があり、その時期はどうしても在校時間が増えています。また、突発的な生徒指導対応の必要性が生じ、夜遅くまで対応しなければならないこともあります。</p> <p>様々な要因がありますが、教材研究もそのひとつです。深くやろうとすれば、どこまでも掘り下げることはできるので、特に経験の浅い教師が、「もっとこうしたい」という思いから突き詰めていった結果、長時間になるということが多くあります。ただ、そういった教師のやる気に対し、「やめてほしい」とは言いづらい状況もあります。本人たちの意欲をそがないように、上手く伝えていくということも課題であると感じます。</p>
委員	<p>6ページの、学校における取組事例②は、すべての学校で実施しているのですか。</p>
事務局	<p>現在実施しているのは2校です。</p>

<p>委員</p>	<p>保護者が把握し、学校にきちんと報告できるシステムが構築できるのであれば、それが一番いいのだらうと思います。校務支援システムについては様々なものがあり、それを導入し、教師の事務的な負担が減るようになってきていますが、教材の整理等、目に見えない多くの業務があります。実際に時間外在校時間数が減ってきていて、減らしていこうという意識、状況が定着してきている中で、さらに進めていくのはとても難しいことですが、継続して挑戦していただきたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>働き方改革は、教師がやるべきこと、そうでないことの基準が明確になれば、さらに進んでいくだらうと思います。しかし、その基準は、個人によって差があります。特に、その中間に位置することについて、それぞれが「やった方がいいだらう」と思って、なんとなくやるという状況が続いていると感じます。</p> <p>また、デジタル化によって、本当に働き方改革が推進されているのかということについては、現在まではっきりとした検証はされていません。しかし、実際にICT機器の導入によって業務の効率化が図られ、効果が出ているということが何らかの形で可視化、定量化されていけば、説得力を持つであろうし、一層推進されていくきっかけとなるだらうと思います。</p> <p>また、多様な専門性を持つ人材を配置することで、確かに教師の負担も減りますが、その一方で、こうした人たちが学校現場に入ってくることによって、この人たちのマネジメントに多くの時間を割く必要が出てくる、それが新たに、誰かの負担となることもあります。そういったことも含めて考え、バランスをとりながら、改革を進めていかなければならないと思います。他にはいかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>特になし。</p>
<p>教育長</p>	<p>では、以上で教育委員提案①は終了いたします。</p> <p>つづきまして、鈴木元委員から御提案のありました「教育委員提</p>

	<p>案②市立図書館の電子化に伴う学校図書館との連携について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>教育委員提案② 市立図書館の電子化に伴う学校図書館との連携について、20ページに記載のとおり、5つの観点から御説明いたします。</p> <p>市立図書館の電子化としましては、戸田市電子図書館と戸田市デジタルアーカイブがございます。</p> <p>21ページを御覧願います。</p> <p>戸田市電子図書館は、令和3年1月にサービスを開始しました。パソコンやスマートフォンなどで戸田市立図書館ホームページから電子図書館に入り、電子図書を読むことができます。先月、浜田委員より電子図書館の現状と今後の展望について御質問がありましたので、こちらで併せてお答えします。</p> <p>電子図書館の現状としまして、令和4年7月末現在の電子図書の数は9,210冊です。うち、児童書に分類されるものは108冊です。また、全体のうち、6,540冊は著作権が切れた作品を電子化し、無料で提供している青空文庫のものになりますので、指定管理者が指定管理料の中から購入した電子図書は電子図書館のスタートパックを含め、2,670冊となります。</p> <p>県内の同規模自治体と比較しますと、朝霞市は今年の2月に導入し、電子図書は3,191冊、そのうち児童書は848冊です。久喜市は令和2年3月に導入し、電子図書は3,304冊、そのうち児童書は500冊です。</p> <p>次に、戸田市電子図書館の利用状況についてご説明します。</p> <p>令和3年度は808人の利用があり、貸出冊数は1,807冊でした。</p> <p>利用者の年代別の傾向としては、50代が全体の20.7%で最も多く、30代、40代、60代の順となります。18歳以下の割合は9.8%です。</p> <p>現在は、電子図書館の利用が伸び悩んでいるため、すでに利用して</p>

いる層に継続的に利用していただくため、30代から60代にニーズの高いジャンルを満遍なく入れること、また、浜田委員からの御指摘にもありましたとおり、児童書の数が少ないため、少しずつ児童書を増やしていくことを意識して本を購入しております。

今後の展望としましては、現在利用の少ない小中学生にも使っただけのようにしたいと考えております。市内の小中学生は貸出券を作成すれば、自分のタブレットから電子図書館にアクセスし、電子図書を借りて読むことができます。長期休みなど、学校図書館が利用できない時の代替策ともなりますので、少しずつ冊数を増やし、利用を周知していきたいと考えております。

次に、戸田市デジタルアーカイブについて御説明いたします。

資料22ページでございます。

戸田市デジタルアーカイブは先月、7月に開設しました。デジタルアーカイブでは、郷土博物館が作成した「戸田市史ある記マップ」を元に、下戸田・上戸田・新曽・笹目・美女木の各地区の文化財をめぐる5コースの歴史散歩道について、各文化財の写真や解説が見られるようになっています。

資料23・24ページを御覧願います。

図書館が作成した「調べ案内」や「子どものための調べかたガイド」が掲載されております。各文化財や地名などに興味を湧いた方は、この「調べ案内」で紹介されている資料を使って、図書館で詳しく調べることができます。

資料25ページを御覧願います。

戸田市デジタルアーカイブは、ADEAC（アデアック）と呼ばれる民間のデジタルアーカイブシステムを利用しております。また、秋以降の予定とはなりますが、ADEACを通じて、国立国会図書館が運営する、「ジャパンサーチ」と呼ばれる国内のデジタル化資料を集めたデータベースに登録されます。ジャパンサーチでは、キーワード検索で全国各地のデジタル化資料を横断的に探し出し、閲覧することができますので、これに参加することにより、市外の方が検索結果から戸田市の

ページにたどり着き、戸田の文化財を知っていただく機会が増えることが期待されます。

デジタルアーカイブについては、市内の文化財に関する内容に加え、「子どものための調べかたガイド」については、荒川の植物や虫、郷土料理など、図書館のカウンターで小中学生から質問を受けることが多いテーマで作成しており、郷土について学ぶ授業や自由研究などに役に立つ内容となっております。「調べかたガイド」にあるような郷土資料や辞典類は学校図書館でも揃っているところは少なく、学校図書室では質問に答えるのが難しい面があるかと思えます。こちらのガイドを活用していただければ、学校図書室にある本に加えて図書館にある本を案内でき、図書館ホームページから本の貸出状況などを調べることもできます。

電子図書館とデジタルアーカイブについては、小中学生の利用を促進するため、学校が配布したパソコンのお気に入りにはホームページを登録し、すぐにアクセスできるようにしました。また、利用を案内するチラシを作成し、学校の保護者向け配信メールやフェイスブックを活用し、周知したところでございます。

資料26ページを御覧願います。

これらの取組みに併せて、図書館では「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールを、今年度初めて開催しております。

このコンクールは、「図書館の利用促進と調べる学習の普及」を目的として、1997年より毎年、公益財団法人図書館振興財団が実施しているものです。

戸田市内の小中学校で実施している戸田型PBL（課題解決型学習）では、児童・生徒が図書館に調べものに来ることも少なくありません。そこで、図書館では、夏休み中に『調べる学習支援講座』を開催し、図書館資料の活用方法や資料のまとめ方をレクチャーしました。この講座や普段の学習の成果を発表する場の一つとして9月からコンクールへの応募を受付します。

コンクールに応募いただいた作品は審査を行い、優秀作品について

は全国コンクールに出品するほか、中央図書館で表彰式を行います。

また、優秀作品はレプリカを図書館に置かせていただくほか、先ほどお話ししたデジタルアーカイブの追加コンテンツとして公開する予定です。コンクールの実施を通じて子どもたちの図書館利用を促進してまいります。

次に、学校との連携として、図書館が実施しております出前講座と団体貸出について御説明します。

資料27ページを御覧願います。

出前講座につきましては、生涯学習課が実施する「まちづくり出前講座」のメニューの一部として、小学校向けに4つの講座を用意しています。

今年度はすでに小学校3校合計17クラスからお申込みいただき、図書館スタッフが小学校に出向いて実施しました。

また、教育政策室と連携し、学校図書室の本好きサポーターの方へのオンライン研修も決定しております。今後は読み聞かせボランティアの方への研修など、幅広く活用していただけるよう周知してまいります。

資料28ページを御覧願います。

次に、団体貸出につきまして、図書館では、子どもの読書活動推進及び授業支援のため、市内の小中学校へ学級単位で貸出しを行っています。令和3年度は新型コロナの影響もあり、のべ85学級3,543冊の貸出でしたが、今年度は5月に学校向け説明会を開催できたこともあり、1学期末の時点で61学級1,875冊の貸出がありました。

以上が、「市立図書館の電子化に伴う学校図書館との連携について」の図書館からの説明となります。

最後に、資料はございませんが、図書館における現在の新型コロナウイルス感染拡大対策について報告いたします。

緊急事態宣言に伴う臨時休館が、令和2年5月にあけてから、図書館では滞在時間を中央図書館と上戸田分館では3時間、分室では1時

	<p>間としておりましたが、去る6月1日より滞在時間の制限を廃止しました。これに合わせて自習席についても、中央図書館については、平日は3時間を超えて利用できるようにいたしました。自習席の座席数については、日本図書館協会が策定した、図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインで「最低でも1mの間隔を確保するよう工夫すること」とされているため、座席数を減らして運用しております。</p> <p>図書館の施設運営につきましては、引き続き、市の方針等に基づき、感染対策を講じた上で、利用者に安心安全に御利用して頂くよう、適切に実施してまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
委員	<p>様々な取り組みを実践されていて、素晴らしいと思いました。学校の先生方が、こういったことを実施している事実を知らないということがあるのではないですか。学校から子供たちに情報を発信することで広がっていきます。利用価値が高いなと感じられることが多くありましたので、ぜひ周知していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>先日チラシを作成して、学校に周知いたしました。今後、活用していただければ幸いです。</p>
委員	<p>児童書について、他市と比べると少ない印象を受けますが、何か理由はありますか。</p>
事務局	<p>スタートの段階から少なかったのですが、他の図書館と比較するということできていませんでした。今回改めて近隣市等を調査したところ、一定数の蔵書があることが分かりましたので、今後、増やしていければと考えております。</p>
委員	<p>戸田市は小さい子供も多い市ですので、増やして欲しいと思います。よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>現在の図書館はここまで進んでいることを知りまして、大変勉強になりました。</p>

	<p>先程の働き方改革もこちらもそうですが、利用者が「デジタル」に対して違和感を感じることなく、スムーズに利用できることが大切です。この話であれば、例えば、アーカイブにアクセスする方法をきちんと周知し、誰でも手軽に利用できるようにされていることは、素晴らしいことだと思います。「利用しやすさ」が最も大切です。今後も、進めていっていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>委員のおっしゃるように、よいことをやっても知られないのでは意味がありません。多くの市民の方に知っていただくために、いかにPRしていくか、また、「デジタル」に対する抵抗感の払拭というか、「こんなに便利でいいものだ」という感覚を、さらに浸透させていくにはどうしたらいいのか、それを考え、実践していくことが今後の課題であると思います。</p> <p>また、小中学生の電子図書館の活用は、まだまだできていません。</p> <p>児童生徒のタブレットと電子図書館が繋がり、活用が促進されていくことは、子供たちの学びの機会の拡がりにもなりますので、ぜひ進めていきたいと思います。他にはございますか。</p>
委員	<p>特になし。</p>
教育長	<p>他になければ、以上で教育委員提案②は終了いたします。</p> <p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして6件の報告がございます。</p> <p>① 令和4年度第1回戸田市海外留学奨学生について ② 「戸田市サイエンスフェスティバルについて（オンライン）」の開催について ③ 不登校対策に係る動向について ④ 第28回企画展の開催について ⑤ 埼玉大学・戸田市連携講座の開催について ⑥ その他</p> <p>資料 No. 2に基づいて、秘密会以外の詳細につきまして、各所属長</p>

	<p>より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項②「戸田市サイエンスフェスティバルについて（オンライン）」の開催について御説明いたします。</p> <p>2ページを御覧ください。②戸田市サイエンスフェスティバルの開催についてです</p> <p>例年、7月に芦原小を会場として1,000人以上来場いただいているサイエンスフェスティバルですが、今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年どおりの「観察・実験おもしろ教室(ワークショップ形式の講座)」や自由研究相談会を実施することはできませんでした。しかし、昨年度に引き続き、今年度もこれまで御協力いただいた一部の企業等から、子供たち向けの動画コンテンツを御提供いただきました。その一覧が4ページにあります。昨年度よりさらに増え、10団体から22コンテンツ(昨年度8団体14コンテンツ)の御紹介いただき、夏季休業期間中の学びの一助として活用できるよう、各家庭へH&Sで配信し周知いたしました。</p> <p>教育委員の皆様におかれましても、ぜひお時間がございましたら、御覧いただけましたら幸いです。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項③不登校対策に係る動向について報告いたします。</p> <p>5ページを御覧ください。③不登校対策に係る動向についてです。</p> <p>こちらは、令和4年6月まとめられた文科省の不登校に関する調査研究協力者会議の報告書の概要版です。不登校児童生徒への支援に係る国の方向性が示されているものとなります。</p> <p>上段は、不登校の現状と実態把握となっております。令和2年度の国の問題行動等調査において、不登校児童生徒数は年々増加しており、過去最多の19万6,127人となっております。注目すべきは、そのうち学校内・外いずれの機関においても、相談・指導を受けていない児童生徒が34.3%、6万7,294人もいるということです。こうしたことから、相談につながりにくい、課題を抱えている児童生徒を学校・教育委員会において早期に把握し、適切な支援につなげ</p>

ていくが一層必要となります。

また上段右側を御覧ください。アンケート調査によると、「最初に学校に行きづらいつ感じ始めたきっかけ」について、「先生のこと」「身体の不調」「生活リズムの乱れ」「友達のこと」がそれぞれ3割程度を占めるなど、不登校児童生徒の背景や支援ニーズの多様さが浮き彫りとなっています。

教員や学校の対応や理解不足がきっかけで不登校になった事例もあることから、こうした多様な児童生徒への対応に当たっては、経験等により得られた特定の指導や支援方法が適切な場合もあれば、個々の児童生徒の状況によっては適さない場合もあることを常に念頭に置いておく必要があります。教育長が常々申しておりますが、「経験と勘と気合い」の3Kに頼った不登校支援では立ちゆかなくなっており、根拠・検証・科学の新たな3Kにより、「不登校を科学する」必要が出てきていると言えます。

「不登校」の考え方については、すでに御案内のとおり、真ん中右側の黄色の円と赤字で示されておりますが、登校という結果のみを目標とせず社会的自立を図ること、状況によっては休養が必要であり、学校に行けなくても悲観する必要はなく様々な教育機会を活用、と改めて強調されています。

下段は、2として今後重点的に実施すべき施策の方向性が示されております。

本市においても、②の2つ目の中黒にあるような、教室とは別の場所での学習支援等を実施しております。7ページを御覧ください。すでに御案内のとおり、今年度の新規事業である、戸田型オルタナティブ・プランとして、誰一人取り残されない教育の実現を目指しているところです。その一つ目の柱として、新曽小、笹目小、美女木小の3校をモデル校として、校内サポートルーム、通称ぱれっとルームを設置し、専属のスクールサポーターを配置して支援を行っております。詳しくは10ページを御覧ください。学校や教室に行きづらさを感じている子や発達の特徴等からクールダウンが必要な子、学習に困難さ

を抱えている子など、一人一人に応じた支援を行っております。設置後まだ4ヶ月ですが、昨年度まで不登校だった子が登校するようになったり、ぱれっとルームと教室を行き来できたり、オンラインで授業に参加したり、3校ともに一定の効果が見られています。今後に向けては、更なる効果検証を行いつつ、市内全小学校への設置を積極的に進めるとともに、居場所の一つとして教職員や保護者へ広く周知し、共通理解と連携強化を図ってまいります。

資料を戻っていただき、また5ページを御覧ください。

その二つ下の中黒にあります通り、一人一台端末を活用し、児童の健康状況の変化を確認するなど、ICTを適切に活用した児童の状況把握についても、現在実施を検討しているところでございます。

さらには、③の不登校児童生徒の多様な教育機会の確保については、3つ目の中黒にありますとおり、本市では民間委託による教育支援センターすてっぷを設置しているところです。今後は4つ目や5つ目にあるICTを活用した学習支援や教育相談支援にも積極的に取り組んでいきたいと思っています。先月末に、不登校支援等で積極的に活動されている認定NPO法人カタリバと連携協定を結び、メタバース空間での学習支援、教育相談を行えるroom-Kを活用できるようになりました。今後、学校や相談室、すてっぷ等にもつながっていないような児童生徒の多様な教育機会の場として捉え、活用してまいります。

これらをまとめたのが、6ページのポンチ絵になります。多様な教育機会・学びの場を児童生徒個々の状況や保護者の願い等も踏まえて選択できるようになってきました。左下の県立戸田翔陽高校内生徒支援教室いっぽにつきましても、県教育委員会との連携のもと、市内中学生の学習支援や教育相談の場として今年度新たに加わっております。詳しくは11ページ、12ページを後ほど御覧ください。

いずれにしても、5ページ④の一番下にあります通り、学校復帰のみにとらわれず、不登校児童生徒の将来を見据えた社会的自立のため、多様な価値観を認め、児童生徒の目標の幅を広げるような支援

	<p>について、市教育委員会といたしましても環境整備とともに先生方や保護者・地域の方々の理解促進を図ってまいります。</p> <p>参考として資料を付けておりますが、8ページが令和4年度の戸田市教育相談充実構想です。新規として先ほど説明いたしましたスクールサポーターや生徒支援教室いっぽ、「シェア型」オンライン教育支援センターを追記しています。9ページの資料は民間委託のすてっぷについてです。</p> <p>最後に13ページですが、7ページにあった戸田型オルタナティブ・プランの3つ目の柱、社会に開かれたネットワーク構築事業として不登校の理解促進を図るためのシンポジウムを開催します。9月10日（土）10:00からで、中教審等数々の国の委員を歴任されているNPO法人カタリバ代表理事の今村久美様に基調講演をいただきます。その後、すてっぷ運営をしている学研エルスタッフィングにコーディネートいただき不登校当事者を交えたシンポジウムを行います。さらに、フリースクールやサポート校など、進路相談を含めた個別相談会も行う予定です。</p> <p>今後のコロナの感染状況によっては、開催方法の変更があるかもしれませんが、いまのところ対面で行う予定です。教育委員の皆様もぜひ基調講演とシンポジウムに御参加いただけましたら幸いです。</p>
事務局	<p>報告事項④第28回企画展の開催について報告いたします。</p> <p>資料14ページからでございます。</p> <p>彩湖のほとりにある、戸田市の自然を学べる場として親しまれてきた彩湖自然学習センター（みどりパル）が、今年で25周年を迎えました。</p> <p>これを記念して、戸田市立郷土博物館3階 特別展示室において、第28回企画展、「彩湖自然学習センター（みどりパル）の25年」を開催します。期間は、9月3日（土）から10月30日（日）までの49日間です。展示内容については、第1章「彩湖自然学習センターのあゆみ」として、彩湖の役割、荒川中流域における洪水・渇水対</p>

	<p>策として作られた経緯や、当時の写真など、国から提供された資料を含め、展示するものです。</p> <p>また、彩湖自然学習センターが作られた目的である、「荒川の自然が学べる施設」として、当時の講座の様子なども展示します。</p> <p>第2章「自然がいっぱい」については、彩湖の豊かな自然を、植物、昆虫、野鳥。センター周辺で見える星について、テーマ別に展示するものです。</p> <p>第3章 お配りした資料には「博学連携」となっておりますが、その後、展示内容を検討していく中で、タイトルを「みどりパルのこれから」に変更しました。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、今までの展示方法に加え、コロナ禍で自宅でも遊んで学べるコンテンツ「おうちミュージアム」や、講座の様子や観察の手引きなどの動画配信を始めたことなど、これからもみどりパルを多くの方々に利用してもらえるような取組を紹介するものでございます。</p> <p>また、クイズラリーも行い、展示にちなんだ問題を用意し、先着500名の方に、記念品を贈呈するものでございます。説明は以上でございます。</p>
事務局	<p>資料16ページの報告事項⑤、「埼玉大学・戸田市連携講座の開催」について報告いたします。</p> <p>埼玉大学連携講座については、平成23年度から開始し、今年度で12回目を迎え、年々、認知度も高まっているところです。</p> <p>今年度は、会場開催＋オンデマンド配信の回を2回、オンデマンド配信のみの回を2回の全4回の講座を開催いたします。「埼玉大学の研究を共に学ぼう」というキャッチフレーズのもと、教育学部、人文社会科学研究科、理工学研究科の教授、准教授により、4つのテーマで講座を実施します。</p> <p>昨年度は、対面、オンライン・オンデマンドにて全4回を開催しましたが、ハイブリッド型開催の課題が生じました。講師側からは、すべての受講者向けに講座実施する難しさの声が寄せられ、受講者からは、すべてを画面に映すと内容に集中できない、画像や音声の質が良</p>

	<p>くないとの声が届き、受講する側、講義する側の両者の意向を踏まえ、講座内容により対面に適しているもの、オンデマンドにより集中して聞いてほしいものに分け、大学側とも調整し、このような方法での開催となりました。コロナ禍においてオンライン配信の講座が増え、受講者もその環境に慣れてきたこともあり、良い意味でさらなる市民大学の質の向上が求められています。</p> <p>なお、教育委員の皆様にも、受講の御案内を、メールにてさせていただきますので、受講いただけると幸いです。</p>
教育長	次に⑥その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。御質問等はございますか。
教育長	② についてですが、アクセスは何件程度ありましたか。
事務局	本日（8/18）の段階で、トップページに訪れた件数は約400件、どのページを訪れたかはわかりませんが、トータルで1,200件のアクセスがありました。昨年と同程度のアクセス数です。以前、対面で実施していた時は、1,000名程度の参加がありました。
委員	報告事項③ですが、不登校の考え方で、長い目で見て、社会的に自立するように、そういう環境を整えてあげることが、本当の意味で大切なことであるというところに、非常に共感いたしました。「学校がすべてではない」という意識を持たなくてはなりません。学ぼうと思えば、いつでも学べます。そういった視点が御報告のなかに盛り込まれていましたので、安心したというか、素晴らしいなと感じました。
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>世間一般では、まだ、不登校の御家庭の子供や保護者の方の思いを理解してくれる社会になっていないという現実があります。</p> <p>資料13ページにあります、不登校についてのシンポジウムについ</p>

	<p>ては、広く、そういった子供たちに様々な居場所を用意し、自分で選べるのだということをお伝えしていきたいという思いで、実施する運びとなりました。第2部のシンポジウムでは、実際に過去に不登校を経験した子供たちに参加いただき、当時を振り返っていただくことを検討しています。ぜひ委員の皆様にも御参加いただければと思います。</p>
教 育 長	<p>不登校に対する社会の理解は、おっしゃるとおり、まだまだ進んでいません。個々のケースに対して様々対応を考えながら、手探りで実施している状況で、まだ、明確な成果は出ていませんが、今後も続けていく中で、その都度、御報告していきたいと考えています。</p>
委 員	<p>不登校の児童生徒が増えている状況の中で、そういった子供たちが、学びたくなった時に学べる環境が準備されている、また、そういった環境があることで、自分で人生の先を見据えて、そこに向かっていくことができるのであれば素晴らしいことだと思います。</p>
委 員	<p>不登校は個々に事情も違うし、様々な状況もあると思いますが、子供たちに自己肯定感を持たせてあげること、生きる力を少しでも与えてあげることのできる場所があればいいなと思います。今後もぜひ、進めていっていただきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>5ページに記載がありますが、不登校児本人・保護者へのアンケートで、「先生のこと」で不登校になっているという事例が、割と多くあります。一方で、学校関係者にアンケートを実施すると、「先生のこと」という回答が非常に少ないです。つまり、教師は「自分たちに問題がある」という意識をあまり持っていないということです。子供たちと教師の意識の乖離があるという現状がある中で、とにかく学校へ来させるということを進めていっても、本質的な解決に繋がりません。そういった意味で、多様な受け皿を用意することは、非常に大切です。他にございますか。</p>
委 員	<p>特になし。</p>

教育長	それでは次に、次第6のその他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、9月16日（金）午前9時45分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	現在学校は夏休み期間ですが、「夏休みの宿題」について、「夏休みの宿題」を課すことの意義は何なのか、また、戸田市ではどういった宿題を出されているのか等、実態を踏まえてお伺いしたいです。
教育長	ありがとうございます。他にはいかがですか。
委員	ニュースにもなっていますが、教員不足について、戸田市としての今後の展望というかお考えがありましたら、伺いたいと思います。
教育長	ありがとうございます。他にはいかがですか。
委員	戸田市の教育政策シンクタンクの進捗状況等をお伺いしたいです。また、学校に対する様々な要望に対して、どのように対応しているのか、そういった要望に対応していくことに対する職員の負担軽減についてはどういった状況となっているのか、実態と今後の展望についてお伺いできればと思います。

<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、「報告事項①及び議案第24～26号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に係る職員以外は退席願います。</p>
	<p>【報告事項①、議案第24～26号を議決して閉会】</p>